

20歳がスタート! 国民年金

国民年金は、年齢を重ねたときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られたしくみです。

20歳以上60歳未満のかたは加入することが義務付けられています。

Q1 20歳になるとどうなるの?

A ご自身で厚生年金等の公的年金に加入していない場合は、誕生日の前日に年齢が20歳に到達するので、その日から国民年金に加入することになります。

加入後、3週間程度で日本年金機構から「年金手帳」、「国民年金保険料納付書」が届きます。年金手帳は、今後、年金の手続きをする際に必要ですので、たいせつに保管してください。

国民年金保険料は、令和元年度は月額16,410円、令和2年度は月額16,540円です。金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

口座振替・クレジットカードでの支払いもできます。

Q2 年金は若いときにも関係あるの?

A 関係あります。

国民年金は老後の保障だけではなく、病気やけがで体に一定の障害が残ったときに「障害基礎年金」が支給されます。また、一家の働き手が亡くなったときに残された家族を支える「遺族基礎年金」もあります。

Q3 学生なので保険料が納められない。どうすればいい?

A 在学中は、国民年金保険料の納付を猶予できる「学生納付特例制度」があります。

また、学生以外のかたで、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の納付が免除または猶予される制度をご利用ください。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048 (737) 7112 (代表) 市保険年金課国民年金担当 内線140・149

有料広告の広告主を募集します

媒体	広報しらおか	市公式ホームページ
掲載位置	裏表紙下段または紙面の下1段で、市が指定する位置	トップページ下段
掲載期間	4月号～9月号	4月～9月
申込単位	1か月単位で最大6か月まで	
規格/掲載料(月額)	1枠 縦40 ^{mm} ×横 88 ^{mm} /10,000円 2枠 縦40 ^{mm} ×横 178 ^{mm} /20,000円	1枠 縦44px × 横180px 4キロバイト以内/10,000円
印刷方法	青黒2色刷・広告枠は実線で表記	-
申込期間	1月6日(月)～20日(月)	
申込方法	提出書類を秘書広報課に持参するか、郵送またはメールにて。	
提出書類	①白岡市有料広告掲載申込書、②白岡市有料広告掲載申込書添付資料、③広告の原稿 ①及び②については、市公式ホームページからダウンロードできます。 http://www.city.shiraoka.lg.jp/2823.htm	

● 広告の掲載は、市内事業者優先かつ受付順となります。

● 広告掲載基準については、お問い合わせください。

● 次回の募集(10月以降掲載分)は、7月頃に広報しらおか及び市公式ホームページ等でお知らせします。

申込み・問合せ 秘書広報課広聴広報魅力発信担当 内線393・394 ✉ hisyo@city.shiraoka.lg.jp